

第86回サービス統計・企業統計部会議事概要

1 日 時 令和元年5月31日（金）10:00～11:45

2 場 所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3 出席者

【委 員】

西郷 浩（部会長）、宮川 努、野呂 順一、北村 行伸

【専門委員】

宮川 幸三（立正大学経済学部教授）

【審議協力者】

総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室 倉田室長ほか

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、宮内国際統計企画官ほか

4 議 題 商業動態統計調査の変更について

5 概 要

- 5月24日開催の統計委員会における委員の意見について報告した後、前回部会において詳細な説明等を求められた事項について、確認審議が行われた。その後、審査メモに沿って、「報告者の見直し」の審議が行われた。
- これらの事項については、相互に関連していることから、次回部会において、引き続き検討することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）調査方法の変更について

- ・ 調査区（エリア）調査における新規事業所の把握について、販売額ベースでの影響は示されていないが、今後、経済構造実態調査の実施状況を踏まえ、引き続き検討するものと受け止めた。
- ・ 平成26年経済センサス-基礎調査で把握した新規事業所を直ちに調査対象にできない事情は理解したが、本調査の母集団名簿をどのように更新するかは、非常に重要である。本調査の標本抽出に必要な情報をすべて満たす統計調査はほとんどないと考えるが、今後、調査員調査を廃止する中で、母集団名簿をどのように整備して

いくのか、その方策を含めて整理してほしい。

- ・ 本調査の調査対象名簿の更新については、商業事業所の開・廃業の割合が高いことから、その実態を的確に把握し、適切な周期で整備していくことを検討することが必要ではないか。
 - 商業事業所の数が減少していることを、調査対象名簿や母集団情報にどのように反映するのか。また、郵送調査に変更することにより、廃業か、無回答かの判別もできなくなる。商業の実態をどのように本調査に反映していくかということが一層重要となると考える。

(2) 調査対象の範囲の変更について

- ・ 裾切りは、回収率の低調な事業所を調査対象から外すことによって回収率が向上し、調査結果が安定することがメリットとの説明であるが、実態をよりの確に把握するためには、このような層のデータも把握すべきではないかとの意見もあり得る。裾切りが必要なのは、調査実施者のリソースの制約によるもので、限られたリソースを大規模事業所の調査に重点的に投入することが出来るという点で、裾切りが必要ではないかと考えられるがどうか。
 - 商業動態統計調査の調査対象数は、全体で約22,000と限定されており、調査対象の範囲を限定することで、効率的な調査の実施が可能になると考える。
 - 調査実施者の説明は、裾切りによるメリットとは考えにくい。裾切りによる影響分析では、小規模事業所と大規模事業所では質が異なるとしており、メリットにおける説明と矛盾している。推計方法を精査しないと、小規模事業所を除外して大規模事業所を調査すればよいと単純には考えにくい。また、回収率の低い階層を調査対象から除外すれば回収率が上がるという説明は、統計調査として破綻しているということではないのか。
- ・ 商業動態統計調査の利活用としては、まず景気判断があり、商業の販売額の伸び率が、裾切りを導入しても正確に推計できることが重要と考える。つまり、裾切りの妥当性は、推計とセットで考える必要がある。販売額全体の推計が適切に実施されるのであれば、報告者や実査の負担、郵送・オンライン調査の導入による回収率の低下も考慮して、裾切りが必要ということになる。逆に、推計が困難ということであれば、裾切りも導入すべきではないということではないか。
 - 推計する際の問題は、裾切り部分の分布であり、その分布を正確に把握していれば推計できるが、その分布をもう少し詳細に確認しないと判断できない。
 - 今回の調査方法を変更することによる効果と、裾切りを導入することによる影響とを比較した上で判断すべきではないか。また、推計によって、裾切りによるデメリットを緩和できるかを示すことが必要ではないか。
- ・ 前回部会において、裾切りを導入し、推計を実施しない場合は、結果が上振れす

ることが指摘され、調査実施者からは調査対象範囲の伸び率で裾切り部分を含めて全体を推計するとの説明があった。その際、直近上位階層の伸び率を利用して推計する方法が指摘され、今回の調査実施者における試算に至った経緯がある。この試算によれば、卸売業は、直近上位階層の伸び率で推計することにより、かい離が縮小するが、小売業は、その効果が現れていない状況である。この状況からみて、小売業の場合は、伸び率がどの階層でもある程度一定となっている可能性があるが、卸売業の場合は、階層によって差異がある可能性がある。しかし、卸売業についても、直近上位階層を更に細かく層化することによって、かい離が縮小する可能性もある。また、本調査においては、基準年となる販売額に、毎月の伸び率を乗じて販売額を比推定しているが、その際、廃業事業所の影響を反映していない可能性もある。その点も含めて検討すると、もう少しかい離が縮小するかもしれない。

→ 試算結果からみて、推計を実施しない場合は、金額のかい離は大きい、伸び率のかい離は小さい。一方で、伸び率で推計した場合は、伸び率のかい離は大きい、金額のかい離は小さいことから、どちらが適当か、判断が難しい。推計の方法は、更に工夫する余地があるのではないかと考える。

- ・ SNAの年次推計において、中間年の推計に当たっては、基準年の商業の販売額を商業動態統計調査の伸び率で延長推計し、マージンは法人企業統計調査から推計する方法を採用している。経済構造実態調査の実施によりこの手法は変更されるかもしれないが、従来の方法では、裾切りをしたケースとしないケースで、伸び率にどの程度の差が生じるかが問題と考える。また、試算結果において、推計手法によって、伸び率が異なる理由は何か。

→ 直近上位の伸び率による推計では、裾切りした後の上位階層、小売業の場合は従業員5人から9人の階層の伸び率を基準値として、裾切り部分を推計している。全体の伸び率による推計では、裾切り後の全体の伸び率を基準値として、裾切り部分を含めて全体を推計している。

→ 次回、どういう手順で、3種類の試算を実施したのか、説明資料を示してほしい。

- ・ 試算結果をみると、基準年から徐々に金額のかい離が拡大する傾向にあり、非標本誤差が発生しているように見える。SNAの推計に使用するマージン額では、影響は小さくなるかもしれないが、売上額ベースではそれなりのかい離となる。もう少し推計の工夫が必要ではないか。なお、卸売業について、直近上位階層の伸び率を使用することによりかい離幅が縮小するのは、いわゆる商社と言われるような大規模な各種商品卸売業の影響が大きいのではないか。より詳細な部門別に裾切り基準を設定することにより、推計値がより適正となることも考えられるが、業種別の特性までもみることになると推計作業が煩雑となり、そもそも裾切りを導入するのが適当かということにもなりかねない。一方で、そのままでよいかどうかというと、

そうとも言い切れない面もあると考える。

→ 裾切りの導入により、統計精度が向上するという確証があればよいが、現時点ではそうとは言えないのではないか。

→ 調査実施者のリソース面の限界もあると考えるので、裾切りを導入し、かつ精度も必ず向上させるのは困難であるため、裾切りしても問題がないレベルを目指すのではないかと考える。また、他の統計調査においては、すでに裾切りを導入しているケースもあることから、それらの調査との考え方の違いも整理する必要があるのではないか。

→ 調査実施者から、様々なデータを提出していただいている点は評価できるが、現時点では判断が難しい。裾切りやオンライン調査の導入等による調査の合理化に伴い、他にリソースを振り向け、全体として精度が向上するかと言う点も考慮すべきではないか。

- ・ 今回は、裾切りの妥当性について、引き続きの検討事項と整理し、次回、更に審議を深めたい。

(3) 報告者の見直しについて

- ・ 水準の修正だけではなく、ベンチマークを変更したことによる影響はあるのか。
→ 商業動態統計調査は比推定を行っているため、ベンチマークの更新による断層は生じていない。

- ・ 今まで、5年間に2回ベンチマーク更新が可能となっていたが、商業統計調査の経済構造実態調査への統合により5年間に1回の更新となり、調査対象名簿の劣化が考えられる。一方で経済構造実態調査の創設により、本調査の役割も変わってきているのではないか。例えば、SNA中間年のマージン額推計に本調査が使用されなくなるのであれば、詳細な業種別の変化よりも商業全体としての伸び率を重要視し、新設事業所や廃業事業所をより正確に反映できる事業所母集団データベースを活用した調査対象名簿の更新を行うなど、調査体系を見直していくことも長期的な課題としては考えられる。

→ 本調査の役割については、経済統計全体の中での位置付けを検討することとなるので、経済産業省というよりも統計委員会で考えることかもしれない。

- ・ 現在でも、本調査の結果については、QEに利用されているのではないか。

→ 販売額の伸び率については、利用されているものと承知している。

- ・ 今回、調査方法について、大きな変更となることから、調査結果にも断層が生じることになると思われるが、リンク係数による処理で無理に接続する方法が適切かどうか、調査実施者としてどのように考えているのか。

→ 裾切りの導入等による断層については、完全には解消できないことから、一定の断層が生じるのはやむを得ないものと考えている。

- 調査方法の変更による断層の発生については、公表時に十分な説明が必要と考
える。
- 平成26年の商業統計調査結果を基にした母集団名簿には、経済センサス－基礎調
査により把握した新規の商業事業所は反映していないという認識でよいか。また、
母集団名簿を産業で小分けにすることは検討できるのだろうか。確かに全業種を細
分類で格付けできていないため、すべてにおいて活用するのは難しいと思うが、新
規事業所も経済センサス－基礎調査における分類で格付けており、今回の資料の内
容でいえば、例えば卸売業は母集団名簿として事業所母集団データベースを活用で
きるように思うがいかがか。
 - 基礎調査により把握した新規の事業所は商業動態統計調査の母集団名簿に含ま
れていないという理解で良い。また、卸売業においても、細分類である代理商、
仲立業を除外する必要がある、難しいのではないか。
 - 経済センサス－基礎調査の格付け条件で、代理商、仲立業は格付け可能。
 - 事業所母集団データベースについては、小売業についても産業分類の細分類レベ
ルで格付けすることは難しいのか。
 - ここでいう細分類にはコンビニエンスストアなどが該当しており、営業時間等、
格付けに必要な情報を含めて一律把握することは難しい。
 - 今回の試算結果では、平成26年経済センサス－基礎調査、つまり同調査と同時実
施された商業統計調査に比して、平成28年経済センサス－活動調査の分散が大き
くなっている理由は何か。
 - 要因分析までは、実施していない。
 - 卸売業について、事業所母集団データベースの活用を検討することは可能か。
 - その場合、卸売業と小売業で使用する母集団名簿の時点が異なることに加え、
事業所の業種転換の可能性もあることから、そのような方法を採用してよいか疑
問がある。
 - 母集団情報と母集団名簿との関係をどう位置づけるかは難しい問題であり、必
ず同一時点で揃えなければならないということではないと考えるが、そういった
面も含めて実施部局で検討してほしい。
 - 機械器具小売業については、母集団の大きさが平成26年から平成28年に大きく減
少しているが、この原因は何か。
 - 個票ベースで、確認してみないとわからないので、一定の時間をいただきたい。
 - 従業者規模の100人以上の事業所に限定してもよいので、確認していただきた
い。
 - 母集団情報の整備について、どの時点に合わせ、どのデータを用いるのがベスト
な選択かについては、経済産業省と総務省で調整してほしい。母集団情報の課題だ

とすると、調査対象数を増やすことで解決できるかどうかを含めて疑問が残るので、引き続き、検討したい。

6 その他

次回の部会は、令和元年6月7日（金）の9時30分から、総務省第2庁舎3階第一会議室で開催することとされた。

（以 上）